

調査時における撮影手順と留意点について

(『実施体制の手引き』抜粋)

第4章 被害認定調査の実施

3. 現地調査

②写真の撮影

- 撮影手順に沿って写真撮影をします。
 - ◇ 写真データは、判定根拠となるものです。再調査依頼があった場合、依頼の内容を精査する際の根拠資料ともなるため、非常に重要です。手ぶれ等に注意して撮影するほか、十分な枚数を撮影すると良いでしょう。
 - ◇ 写真データは、調査票とあわせて整理する必要があります。データ整理をやすくするため、撮影の手順は必ず守る必要があります。最初に撮影するものを定めておくことで整理がしやすくなります(調査票の調査番号部分等)。

<撮影方法の例>

- ・被害が客観的に良くわかるように撮影します。近景と遠景と2枚撮ると良いでしょう。物差し等をあてると被害の大きさが良くわかります。
- ・室内で撮影する場合、明るさや手ぶれに注意してください。フラッシュをたいた場合は光の反射に注意してください。

< 写真撮影の順序の例（地震の場合） >

撮影 順序	撮影 項目	備考	写真のイメージ
1 枚目	調査票 番号	<ul style="list-style-type: none"> データ整理のために重要です。調査を開始する前に忘れずに調査番号が読めるよう撮影してください。 	
2 枚目	建物 全景	<ul style="list-style-type: none"> 調査した建物の確認に利用します。全景が撮影できない場合、できるだけ調査票に記載した道路と建物の関係や調査対象とした範囲等がわかるよう撮影してください。複数枚となっても構いません。 「一見全壊」判定をした場合は、その判断根拠として示すことができるということを念頭に撮影してください。 	
3 枚目 以降～	被害 箇所	<ul style="list-style-type: none"> 被害箇所について撮影してください。基礎被害等は適宜メジャーをあてて撮影する等、後で被害程度が確認できるようにしてください。 指さし確認も後で写真を見たときに何を撮影しているのかを理解する上で有効です。 	

<写真撮影の順序の例（水害の場合）>

撮影 順序	撮影 項目	備考	写真のイメージ
1 枚目	調査票 番号	<ul style="list-style-type: none"> データ整理のために重要です。調査を開始する前に忘れずに調査番号が読めるよう撮影してください。 	
2 枚目	建物 全景	<ul style="list-style-type: none"> 調査した建物の確認に利用します。全景が撮影できない場合、できるだけ調査票に記載した道路と建物の関係や調査対象とした範囲等がわかるよう撮影してください。複数枚となっても構いません。 「一見全壊」判定をした場合は、その判断根拠として示すことができるということを念頭に撮影してください。 	
3・4 枚目	浸水深	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深がわかるよう、どこまで水に浸ったかを居住者や調査員が指し示し、メジャーをあてて撮影してください。メジャーは垂直になっているよう留意してください。 メジャー全体を写した遠景と目盛りが読み取れる近景の2枚を撮影します。 屋内の撮影の際は、「フラッシュの光りでメジャーが確認できない」「手ぶれ」等に注意してください。 	
5 枚目 以降～	被害 箇所	<ul style="list-style-type: none"> 水に浸かるだけでなく、土砂等による物理的被害があった場合は写真を撮影してください。 	